

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月8日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関3丁目3 - 2 新霞が関ビルディング1F

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン 霞が関事務所
(東京都千代田区霞が関3丁目3 - 2 新霞が関ビルディング1F)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主に該当しないこととなる株主
理研Jテクノロジーズ合同会社
主要株主に該当しないこととなる株主
株式会社S A I A S

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主に該当しないこととなる株主（理研Jテクノロジーズ合同会社）

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 10,984個

異動後 9,984個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.38%

異動後 9.44%

（注）1．総株主の議決権に対する割合は、2026年2月28日現在の総株主の議決権の数（105,729個）に基づき算出しております。

2．総株主の議決権の数に対する所有議決権の数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

主要株主に該当しないこととなる株主（株式会社S A I A S）

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 12,138個

異動後 5,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 11.48%

異動後 4.72%

（注）1．総株主の議決権に対する割合は、2026年2月28日現在の総株主の議決権の数（105,729個）に基づき算出しております。

2．総株主の議決権の数に対する所有議決権の数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(3) 当該異動の理由及び年月日

主要株主に該当しないこととなる株主（理研Jテクノロジーズ合同会社）

異動の理由

当社が、2026年5月25日付で、理研Jテクノロジーズ合同会社より、同社が当社の株式を売却した旨の連絡を受け、主要株主の異動を確認したものです。

異動年月日

2026年5月15日

主要株主に該当しないこととなる株主（株式会社S A I A S）

異動の理由

2026年5月26日付で、株式会社S A I A Sより大量保有報告書に係る変更報告書（報告義務発生日：2026年5月21日）が関東財務局長に提出されたことにより、主要株主の異動を確認したものです。

異動年月日

2026年5月21日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額	1,311,437千円
本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数	普通株式 10,611,129株